

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2332号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

わが国のスポーツは、これまで学校と企業に閉じ込められてきたといっても過言ではない。企業はスポーツを広告塔として使い、学校は教育のためにスポーツを管理してきた。この考え方と政策に一大変化が起こり始めた。それは、スポーツを地域と住民に開放する流れである。ようやくスポーツ「後進」国にも新しい時代がやってくる。

遅きに失した感があるが、文部省の保健体育審議会が打ち出した「スポーツ振興基本計画の在り方について」(平成十二年八月)は、新たな政策展開を十分に予感させる内容である。町村長さんは是非一読してほしい。この計画を実現していけば、身近な地域ごとに専門のインストラ

スポーツと地域づくり

クター(これまでの体育指導委員だけでなく有給の有資格指導員)のいる「スポーツ・クラブ」を組織し、クラブ・ハウスを整備していくことになる。スポーツは、われわれ一人一人がよりよい人生を享受するための身体表現(文化)であり、その実践が基本的権利であることは国際的

常識であるが、わが国ではあまりにもスポーツを手段化してきた。私は、スポーツを地域自治の一環として位置づけるのを契機に、義務教育課程における体育科目や関連課外活動を徐々に廃止していき、地域に任せたらどうかと考える。これがスポーツを学校から解放する最も効

果的な手法ではないか。学校でスポーツを義務として教えるという考え方を抜本的に見直したらどうか。その方向に向かって、まず、スポーツ施策の担当を教育委員会からできるだけ離し、総合的な地域づくりの視点から直接首長の下で施策を練り条件整備を図っていく道をさぐってほしい。このすその広いスポーツ文化から世界に通用するアスリートを生み出していきたい。そのためには早急に飛騨御岳高原のような高地にナショナル・トレーニング・センターを建設し、先進七カ国中、こうしたナショナル・センターをもたない唯一の国という「後進性」も克服していきたい。

(千葉大学教授・東京大学名誉教授

大森 彌)



里の秋

もくじ

政 策	平成13年度農林水産省予算概算要求.....(2)
活 動	永年の功績を称え自治大臣表彰.....(5)
フォーラム	活力ある村づくりを希求して = 群馬県上野村(6)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(9)
随 想	支え合う心でまちづくり山梨県町村会長・増穂町長 田中隼人.....(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

解説

平成13年度予算概算要求重点施策

農林水産省

食糧自給率の向上対策に重点配分

農水省の平成十三年度予算概算要求額は、一般会計で前年度比五・四％増の三兆六一億一六〇〇万円となった。食料・農業・農村基本法が昨年七月に施行されたことを受け、今年三月には二十一年度における食糧自給率の目標を、四五％と設定した食料・農業・農村基本計画を決定。このため同省は十三年度を、新しい農業政策を展開する「実質的な初年度」（高木勇樹事務次官）と位置付け、食糧自給率の向上対策などに重点配分した。

要求額の内訳は、公共事業費が前年度比七・六％増の一兆八九七億八千百万円で、うち一般公共事業費は同八・一％増の一兆八八六〇億五九〇〇万円。一方、非公共事業費は同三・二％増の一兆七一六五億三五〇〇万円で、うち一般事業費が同三・〇％増の一兆八一億四〇〇万円となつた。

非公共事業費のうちの主要食糧関係費は廃止され、これに替わる新たな予算区分として食料安定供給関係費を新設した。食料の安定供給の確保を目的とした事業費をまとめたもので、要求額は同三・四％増の七〇八四億三二〇〇万円。

従来予算を徹底見直し

要求額のうち、日本新生特別枠の公共分は一〇三三億円、非公共分は七五九億円、生活関連重点化枠は一六二億円。

国有林野事業の抜本改革に伴つ同事業特別会計への一般会計からの繰

り入れは、債務の利子補給分として二〇一億一五〇〇万円、公益林等保全管理費として二八四億八〇〇万円、事業施設費として二七八億三二〇〇万円を計上。総額で七六三億五五〇〇万円とした。

このほか、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策については、非公共事業費が十二年度当初予算で終了。このため、公共事業分として例年通り、農業農村整備事業費一〇〇億円を計上している。

一方、来年一月六日には、いよいよ省庁再編が実行に移される。同省は名称変更もなく、ほぼ現状を維持。しかし、これに併せて内部組織の改編を実施。現在の一官房五局三庁百十二課から、一官房四局三庁九十八課という体制になる。

具体的には局の体制について、現在の経済、構造改善、農産園芸、畜産、食品流通の五局を、総合食料、生産、経営、農村振興の四局に改編する。食料関係の部署を総合食料局として統合。農業関係では、畜産分野を含めた生産対策を生産局、担い手対策を経営局として、それぞれ担当を分ける。また農村対策は農村振興局が扱うことになる。

同省はこうした内部組織の改編を契機に、「予算の組み方を抜本的に再編した」（高木次官）。従来は「局から局へ予算を動かすのは、なかなか難しかった」（幹部）が、今回は「各局の既得権化しているような予算の見直し」（高木次官）を徹底。このような過程を経て編成された今

回の概算要求について、高木次官は「これまでの局の予算とは全く別で、基本的に連続性がない」とまで言い切っていた。

米の消費拡大でソフト対策

主要施策では、食糧自給率の向上に向けたハード・ソフト両面からの取り組みを、最重要課題と位置付けている。

ハード面では生産基盤対策として、麦・大豆・飼料作物の生産拡大に向けたほ場整備や、畑地かんがい排水施設の整備などを重点的に推進。基本計画で掲げた生産努力目標の達成に向け、野菜や果樹などの作物ごとに、生産から流通までの一貫した産地体制の構築し、共同利用施設や集団営農用機械などを整備する。

特に飼料作物については、今年三月に宮崎県で、五月には北海道で、国内では九十二年ぶりとなる悪性の家畜伝染病・口蹄疫（こうついえき）が発生。これまでの調査結果から、感染源は輸入粗飼料の可能性が高いとされているため、自給飼料の増産に力を入れる。飼料生産の受託組織を育成・強化し、国産稲わらの収集・供給体制を確立するため、必要な機械施設の整備に対する助成事業を拡充する。

ソフト対策としては、米の消費拡大を目指して今年三月に策定された食生活指針の普及・定着活動に取り組む。マスメディアなどを通じた全国一斉の啓発活動や、大都市を中心

政 策

とした各種イベント・シンポジウムへの支援を拡充することなどで、米食中心の食生活をPR。さらに、地域の食文化や産物を活用した食生活改善に向けた取り組みや、食生活指針の普及・定着を担う食料消費アドバイザーの育成など、地域活動への支援も充実させ、草の根レベルでの取り組みを進める。

食品リサイクルに着手

都市部と比較して遅れている情報通信基盤の整備では、日本新生特別枠を最大限活用して、農村部の基幹施設までの光ファイバー敷設や、IT（情報技術）を利用した生産・経営体制の効率化・高度化などを推進。山地災害の予知や、高潮発生時の対応の迅速化を図るため、災害情報システムの整備に取り組む。

一方、前通常国会で食品循環資源再生利用促進法（食品リサイクル法）が成立したなどを受け、食品廃棄物や家畜排泄物の飼料化・たい肥化などを推進。再生処理や流通、利用体制の確立を図る。

技術開発はもちろん、リサイクル施設を整備する団体への助成事業、先進的な取り組みを行う地域・グループに対するモデル事業などを導入。こうした取り組みにより、消費者と食品関連事業者、畜産・耕作農家を結びリサイクル・ネットワークを整備し、資源循環型社会の構築を目指す。

食品リサイクルの推進については税制面でも配慮。十三年度税制改正

要望では、農林水産関連企業の経営基盤を強化するため、食品リサイクル施設の取得に対する特例措置の創設を求めた。食品残渣（ざんさ）を肥・飼料として再生利用するために必要な施設について、取得価格の二五％を特別償却として認めることを要望。さらに固定資産税を三年間、三分の二とするほか、事業所税も資産割分と新增設分を四分の一に、従業員分を二分の一に、それぞれ軽減することとしている。

女性・高齢者への支援充実

担い手の確保対策では、認定農業者など意欲ある担い手に対する総合的な経営支援策を充実させるため、個々の農業経営の実情に応じた細かい経営診断・相談を実施。その結果を踏まえた上で、積極的な経営展開や負債整理を進めるための低利融資制度などを用意した。

女性農業者については、出産・育児期にある女性が積極的に農業経営に参画することを支援するため、双方の両立を図るための相談マニュアルを策定したり、母性保護のためのセミナーを開催。家事・育児の手伝いを求める者と、こうした手伝いをしてもよいという者を結び付ける地域内のネットワークづくりにも着手する。

また、農山漁村における高齢者の活動を支援するため、都市部の高齢者も交えたワークショップの開催や、地域密着型産業の育成に対する助成事業を創設。高齢者による特産

品の加工・販売や健康管理、生きがい農園などを行う施設に対しても助成を行うとともに、農業関連施設のバリアフリー化を促進する。

このほか、アグリビジネス起業家支援プロジェクトとして、一次・二次・三次産業を併せた複合アグリビジネスを担う人材育成を行うための条件整備を行う。地域農業の担い手が農業生産から加工・流通、都市農村との交流なども含めて、新たな事業を展開することを支援するため、処理・加工施設や交流拠点施設、新規就農者研修施設などを整備。新産業の創出につながる技術開発を担う独立行政法人や大学、ベンチャー起業などとの交流を進める。

一方、農村振興策ではグリーンツーリズムや、農村特有の緑豊かな田園空間を活用し、都市と農村との交流に力を入れる。農村の受け入れ体制を整備するとともに、交流機会を拡大するため、人材を育成するスクールの設置や、児童・生徒による農業・農村体験活動の実施、全国的な関連情報の受・発信体制の整備などに取り組む。

中山間地域の振興策としては、棚田の保全に向けた生産基盤整備や、農林漁業の新規就業者や地域文化継承者の育成に重点を置いた。また、十二年度から導入された直接支払い制度を、着実に進めていくことにしている。

「抜き伐り」方式を推進

森林・林業関係では現在、基本政

策の見直し作業が進められている。林野庁は今年七月に、その方向性を示した素案をまとめており、林政審議会の意見を踏まえた上で、今年末までに基本政策大綱を策定。次期通常国会を念頭に、森林・林業基本法の制定や森林法など関係法の改正を目指している。概要要求では、こうした基本政策の見直し方向に即した事業を盛り込んだ。

このうち森林整備の面では、従来の画一的な「皆伐 新植」という方式に代えて、抜き伐りを繰り返しつつ、徐々に更新を図る長期育成循環事業を推進する。近年は木材価格の低迷やコスト高から、従来の手法では収益が著しく低下。手入れが行き届かなかったり、伐採しても再造林されないことで、災害や土壌流出が発生する危険性の高い林地が増加しつつある。このため、長期育成循環事業を推進することで、林業経営の安定や森林の公益的機能の確保などを図る。

公益的機能が高いものの、森林所有者による適切な整備がなかなか進まない森林に対しては、公的関与による森林整備を強化。「機能高度發揮保安林整備事業」を創設し、山地災害危険地区の周辺にある保安林について、防災施設の整備と、広葉樹の植栽などによる森林の防災機能の向上に、一体的に取り組む。

一方、森林資源の循環利用を促進するため、住宅・公共施設への木材利用や間伐材の有効利用、木質バイオマス利用技術の開発などに取り組

政 策

む一方、乾燥材の供給体制を整備
高品質・高性能な地域材の供給に向
け、必要な施設整備を行うことで、
ブランド化による産地形成を目指し
ている。

このほか、二年目を迎える緊急間
伐総合対策を着実に推進する。同対
策は、十二年度から五年間かけて約
一五〇万ヘクタールの民有林で間伐
を実施するというもので、市町村が
リーダーシップを發揮。森林所有者
と間伐の実施時期や方法を定めた協
定を締結し、地域全体で同時期に集
中して実施することで、効率的な間
伐を展開する。

整理・統合で効率化

水産関係では、昨年十二月に策定
した水産基本政策大綱に基づいて各
種施策を展開。次期通常国会では、
水産基本法案や漁業法、漁港法、漁
船法といった関係法の改正案を提出
する方針だ。

このうち漁業の担い手の確保・育
成策では、漁業経営の安定を目指し
て、青年漁業者を中心とした意欲的
な取り組みを行う中核的漁業者協業
体を組織するため、漁業経営や水産
物のマーケティングなどに関する研
修を実施。経営改善のための目標や
施策を定めた漁業共同改善計画に
沿って、協業体が実施する取り組み
を支援する。

水産基盤の整備では、漁港と漁場、
漁村の整備を一体的に実施するた
め、既存事業を統合して新たに「水
産基盤整備事業」を創設する。また、

現行の漁港整備長期計画と沿岸漁場
整備開発計画を統合し、新たに十三
年度を初年度とする「水産基盤整備
長期計画」(計画期間は十七年度ま
での五年間)を策定。これにより、
従来の投資規模に重点を置いた計画
から、施策の目的や達成効果に重点
を置いた計画に転換する。

一方、経営基盤の強化に向け、漁
協組織・事業の再編を促進するため、
合併や信用事業の譲渡に対する支援
策を拡充。経営基盤の弱い産地市場
についても、流通コストの削減や多
様化・高度化する消費ニーズへの迅
速な対応を図るため、統合や機能強
化の取り組みに対する支援策を充実
させた。

このほか、水産資源持続・再生利
用推進プロジェクトとして、資源管
理の取り組む漁協の育成やリサイク
ル技術の研究開発、水産物の加工過
程で発生する骨や内蔵などの有機性
廃棄物のリサイクル施設の設備など
に取り組み、水産資源の循環利用を
推進することになっている。

時事通信社 逆瀬川 英明

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方
は、八ガキに住所、氏名、職業、電
話番号をお書きのうえ、全国町村会
広報部へお申し込みください。年間
一部千五百円。料金は請求書をお送
りしてから折返し御送金ください。
〒100-0014 東京都千代田区
永田町1-11-35 全国町村会広報部。

 audio-technica

会議室の音響トラブルを解決して、
より有意義で快適な会議進行を実現。

●会議音響システムに求められるのは、会議をスム
ーズに運営するために必要なクオリティと機能。簡
単に言えば会議の参加者に自然な状態に近い音質・
音量で聞こえ、操作も簡単なことです。オーディオテ
クニカは「ユニポイントシリーズ・マイクロフォン」を
軸に、少人数での会議から、世界の国単位で行う国
際会議に至るまで、あらゆる会議形態に最適な製品
とシステムで対応いたします。



株式会社 オーディオ テクニカ

特販部プロオーディオ課

【東京】〒101-0021 東京都千代田区外神田1-1-5 昌平橋ビル3F

Tel.03(3255)6950 Fax.03(3255)6999

【大阪】〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-19-13 大阪商銀新大阪ビル8F

Tel.06(6399)2877 Fax.06(6395)5475

【福岡】〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-12-1 アバンダント95ビル3F

Tel.092(412)6950 Fax.092(461)2360

【仙台】〒984-0015 仙台市若林区卸町1-1-6 ハサセンビル1F

Tel.022(782)2677 Fax.022(238)2612

お問い合わせはATコール 03-3255-6950

www.audio-technica.co.jp/proaudio

活 動

永年の功績を称え自治大臣表彰

町村長十二名、町村議会議長九名が栄誉

自治省の「平成十二年度市町村長及び市町村議会議長自治大臣表彰式」が十月五日、東京・平河町のルポール麹町で挙行され、町村長十二名（現九名、元三名）、町村議会議長九名（現五名、元四名）、市長六名（現三名、元三名）が表彰を受けた。

式典では西田司自治大臣が式辞の中で「多年にわたり地方自治の発展と住民福祉の向上における功績に深く敬意を表する。長年にわたり地方行政に携わった経験を生かし、地方自治の発展のため、さらなる努力に期待する。」と述べた。

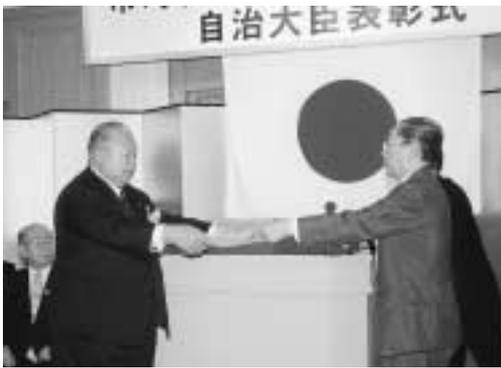
その後表彰式に移り、町村長を代



表彰を受けられた町村長各位

表して齋藤和夫茨城県関城町長、町村議会議長を代表して安原保元広島県神辺町議会議長に西田自治大臣から表彰状と記念品が授与された。次いで来賓として増田敏男衆議院地方行政委員長、朝日俊弘参議院地方行政・警察委員長、赤崎義則全国市長会長、二之湯智全国市議会議長会長が祝辞を述べた。最後に被表彰市町村長を代表して齋藤和夫茨城県関城町長、被表彰町村議会議長を代表して安原保元広島県神辺町議会議長が謝辞を述べ式典は終了した。

その後祝賀懇談会が開催され、西田司自治大臣の挨拶で始まり、なかなか懇談が行われた。



町村長代表・齋藤和夫茨城県関城町長

被 表 彰 者 名

町村長	被表彰者名
青森県	柏村長 小坂 英
山形県	白鷹町長 紺野貞郎
福島県	三春町長 伊藤 寛
茨城県	関城町長 齋藤和夫
新潟県	元山古志村長 酒井省吾
兵庫県	元加美町長 森野義史
兵庫県	一宮町長 上田 弘
奈良県	川上村長 大谷一二
広島県	蒲刈町長 柴崎龍雄
愛媛県	弓削町長 木下良一
愛媛県	内子町長 河内紘一
長崎県	元愛野町長 山本 泉
北海道	大野町議長 野田正氣
北海道	生田原町議長 倉本正行
秋田県	元岩城町議長 阿部 一雄
秋田県	元増田町議長 沼沢 清
岡山県	元八束村議長 瀬戸武夫
広島県	元能美町議長 片山 守
広島県	内海町議長 藤原泰助
広島県	神辺町議長 安原保元
沖縄県	読谷村議長 儀保輝和

(敬称略)

1カ月でもふやせる、引出せる



ピット

- お預入れは10万円以上1万円単位。
- 原則、毎月26日に予定配当率を見直します。

安田信託銀行

市川みさこ

選ぶなら東洋の



元金保証
安全・確実

ビッグ

＜収益満期受取型＞●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

東洋信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

活力のあるまちづくり・人づくり部門



現地レポート

群馬県

 うえ の むら
 上野村

活力ある村づくりを希求して

はじめに

自分が首長として考え、実行し、その結果を他から評価して表彰を頂いた足跡を記すことは、「陰徳を積み」と諭された恩師の教訓に悖ると心が傷みますが、編集氏の例を掲げて参考にと、意図される所も理解出来ますので、敢えて書かせて頂くこととしました。

一寒村の村長の、村民の心に誇りを育て、協力して村おこしに努めようとして来た足跡の一部であります。「ご参考になれば幸いです。」

村長に就任して

上野村は、群馬県の西南端に位置し、JRの駅から五十キロ以上も離れた、山深い寒村であります。この為に、昨今の如く情報化の進まなかつた時代には、文明の到達が遅れて居りました。この事と、遠く離れた山奥の僻地と言うことで、県内都市部の人々の中には、蔑むが如くに、上野村のことを群馬のチベット」と呼ぶ人がありました。こんな呼称が悪影響してか、私が村長に就任して間も無い頃、村民(個人)による誇りを全く捨てたやに察せられる事件がありまして、村の名を恥ずかしめられたと悲しくなりました。

私は、社会はその社会と自分に

誇りを感じる人達の協力団結した力に依らなければ、振興は出来ないと考えたからです。このことを憂えて、私は幾日も思い悩みました。

その時、若い頃、中国の街で見た、中国人の人の扱い方の上手さに痛感した事例を思い起こしました。中国人の人は、塀に向かって立小便をされないように、塀に「君子自重」と大書していたのであります。即ち、中国人の人は、相手の自尊心に訴えて立小便を防いでいたのです。

そうだ、あれに倣おうのだと考えて、私が進める村政の最高目標として掲げたのが「栄光ある上野村の建設」であります。

私は、この目標は、村民が誇りに感じ、自信を持って定住出来る上野村の建設を目指すということとで具体的には、健康水準の高い村、道徳水準の高い村、知識水準の高



フォーラム



成人病精密検診

い村、経済的に豊かな村を創設しますと説いて居りまして、格式を重んじる式典には、必ずこの目標を掲げて、村民一致して実現に努めて参りました。

そんな麗句を掲げたとして何の役に立つかと、批判する向きもあるうかと察しますが、私は高遠な目標でも、日々それに向かって努めれば、譬え一年に紙一重程度の前進でも、年月を重ねれば目標に近づくと信じて努めて来たのです。以下は、それを狙って事業を進めて来た一端を記します。

健康水準の向上を目ざして

目標を掲げて、その手段方法を求めていると、指導者が出現した。児島三郎先生という成人病対策の普及に熱心な方が、昭和四十二年春にわが村を管轄する保健所長に着任してきて私に普及活動の導

入を呼びかけてくれたのです。早速それを受け入れて普及活動が始まりました。

当時は、成人病が如何なる病気を知らない人の多い時代であったが、先生は村内を根気よく巡回して、成人病とは動脈の老化によって発生する病気で、具体的には脳卒中や心筋梗塞等という形で発病すること、動脈の老化は二十才頃から進行を始め、それを完全に止めることは出来ないが、日々の生活を適正に行うことによって老化を遅らせたり、病気の発生を防ぐことが出来ると教え、特に減塩と老後を暖かい環境で生活せよと説いてくれました。

そんな中で、村民は、スライドで、老化した血管の血の通路が狭くなったり、風化したゴムの如く脆くなった様子を知り、一日十グラムの食塩摂取の場合の味噌汁を味わう等の体験をしたが、減塩には、余りにも薄塩な生活を強いられることに抵抗する声も出ました。

然し、普及活動は、昭和四十二年から始められた四十才以上の村民を対象とする精密検診と相俟って村民の心に浸透して行った。

そうして毎年の検診による統計のデータで年々村民の健康水準が高まり始めたことに喜びを感じ



成人病検査

ていたが、検診が十回を重ねて、普及と対策の結果、七十才の高齢者の最高血圧の平均が十ヶ年で男性で二〇ミリ、女性が一八ミリ下ったこと、脳卒中の発生率が四分の一強にまで少なくなった発表がある。と、誇らかに、わが村の健康水準の高さを口にしている者が出来た。この成人病予防の為の普及活動の波及効果は大きかった……。

その後、他の病気の予防の為の検診が各分野で盛んに行われているが、わが村の受診率は一般に高く結果として、今年から始められた介護保険制度の導入に際し調査した所によると、わが村の要介護者人数が、厚生省が示した標準数に

比して著しく少なくなっている事がわかって、村民に健康維持に自信を持たせた。

道徳水準の向上を目ざして

村という社会で、村民が安全平和に楽しく生活して行く為には、お互いが他人の立場を認め合い、助け合い譲り合って生活する必要がある。其所から不文律として生まれて来たものが道徳と呼ばれるものである。だが村長という不特定多数の人の幸福の為に奉仕する立場に置かれて、社会をみると、余りにも個人の欲望のみを主張して他を思わない人が多い。これでは団結して協力し合えない。こう考えて、何か道徳心を高める方法をと求めている折柄、一冊の冊子が教育委員会から廻って来た。それは、「ゆたかに生きる心のはしら」というタイトルで纏めた矢野一郎先生が田園調布の小学校を卒業しようとする六年生の為に行った講話を収録したもので、その内容が人間の生き方を教えるものであるが、こんなに要領よく解り易く人の生き方を説いたものに初めて接した思いがした。特に、協力という所で私は大きな感動を覚えた。

先生は、協力こそ人間の生き方の大原則の一つだと説き、万物の

フォーラム

村井 順先生の「ありがとうの心」



科書の中の教科書だと涙が出た。そうして、この書を沢山購入し、添え書を付して、各戸に配って読んで貰った。

その後、同一主旨の村井順先生の「ありがとうの心」と題した一文に接し、大人にはこの方が向いていると思うので、墨書して村民が集まる所に掲げて来た。

これ等が村民の心に他人を思いやる心、己の欲望を押さえ、社会を思つ心を育ててくれるようになり、道徳の向上をうながしたと思えて来る。

経過

先年、日航機の大事故が発生した際、わが村の消防団員が能く奉



昭和六十年日航機墜落事故処理での上野消防団員の活躍

仕活動に尽くしたと、お褒めの言葉を頂くが、私は消防団員は何所でも同様に奉公するものと心得て、皆様の所でも事件に遭遇すれば同様に活動するでしょうと答えると、いや違う、我々の所では発生した時は全員出勤してくれても二日目三日目になると、仕事や生業の為に出勤出来ない人が多くなる。それなのに上野村の団員は何日も全員近い団員が出勤奉仕したから感心するのだと説明してくれた。

こう言われて私は、改めて消防団員の、いや村民全体の、犠牲者や遺族の方々を思いやる心の厚さに気付くと共に、何時とは無しに、村民が他を思いやる心の持主に成長してくれたことを感謝している。

おわりに

上野村は、国や県の指導援助を積極的に導入して振興して来た。お蔭様で生活環境が大いに改善され、産業も振興されつつあって、村に対する誇りと希望を持つ村民が増え、村外からの移住者も増加しつつあるが、未だ過疎の歯止めが充分に出来ていない。

この対策として成すべき事は多かるうが、私は、上野村を不遇にしている最大の原因は幹線道路が

行き止まりになっていていることに在ると認識して就任以来打開に努めて来た。幸に漸く曙光が見え始めたので、これからは、その促進と、流入人口の増加並びに少子化対策に村民一致した心で努めるべきである。

この他、木工業の産地づくり、村民のスイス派遣、現在進行中の全戸インターネット整備など書き記したいことは山ほどあるが紙幅の都合で割愛する。

(上野村長 黒澤丈夫)

好評です。ピーターラビット通帳。



©Fredrick Warne & Co.Ltd. Licensed by Fukuiinkan Shoten

三菱信託銀行

本店 電話03-3212-1211

カサレ Now & News

育児用品を無料貸与 北海道 更別村

村は、育児用品がそろっていない第一子が誕生した家庭への子育て支援の一環として、少子化対策臨時特例交付金を活用して、乳母車、ゆりかご、ベビーバス、乳児用体重計、ベビーベッドをそれぞれ三〇台ずつ用意し、概ね一年間、村民に無料で貸与するサービスを始めた。

議会活性化のため 宮城県 矢本町

サラリーマンや主婦にも議会にも足を運んでもらい議会活性化を図っていくため、町議会は、通常は開催日の一週間前に設定している質問の通告期限を繰り上げて、質問項目をチラシで配布したり掲示するなど町民に早め知らせた上で、九月定例会の一般質問を土曜・日曜日の午前十時から行った。

都市住民向けの「ネイチャースクール」開設 千葉県 和田町

町の活性化と都市・農村間の交流推進を目的に、町は地元自治会が管理・運営する体験交流施設「自然の宿・くすの木」を拠点に、首都圏の都市住民を対象にして一泊二日の日程で年間六回にわたり、町の自然や文化を体験してもらおうと社会人向け講座「ネイチャースクール」を開催している。

「iモード」で富士山の映像を配信 山梨県 山中湖村

ホームページで日々更新した

富士山の画像を掲載している村は、東京都のインターネット関連会社の協力を得て、NTTドコモの携帯電話「iモード」の画面上で、定点カメラからの五分おきの富士山と山中湖のリアルタイムの映像が楽しめる画像の配信を行っている。

町制四十五周年で 新潟県 越路町

町制施行四十五周年記念事業として、町に伝わる昔話を子供たちの世代に残そうと、町は虫プロダクションと共同で、町に住む昔話の語り手、高橋八ナさんが語り継いでいる昔話の中から四話を選り、アニメ映画「越後の昔ばなし あったてんがのお」を制作した。

高齢者用の介護保険料 静岡県 蒲原町

町は、二〇〇〇年四月から二〇〇二年度末までの納期と徴収料の一覧表に基づき、六十五歳以上の高齢者の保険料が分かるチャート式の介護保険料金表を作成し、町の広報誌とともに町内全戸に配布したほか、近隣市町にも配布した。

優良なベンチャー企業 愛知県 三好町

自動車など輸送機械関連産業に依存した産業構造からバランスの取れた構造への転換をねらいに、町は優良なベンチャー企業を町内で育成するため、町審査会の審査を経て交付が認められた事業者に対し、事業に必要な原材料や機械装置購入費等に

ついて五百万円を限度に支援奨励金を交付している。

二十世紀の暮らしや 香川県 詫間町

町教育委員会は、二十世紀の暮らしや町並みの移り変わりが一目で分かるよう新旧の公共施設や服装、町内活動、農業・漁業の様子、五穀豊穣を願う祭手（ももて）祭り、や、オトグインジなどの行事風景の写真を集めた写真集の制作を進めており、二〇〇一年十二月の発行を計画している。

小中学生の情報教育 高知県 香北町

町教育委員会は、隣接する土佐山田町に立地し地域との連携による産業技術振興などに取り組んでいる高知工科大学と連携し、町内小・中学校に同大の学生や大学院生を講師として招き、パソコンの使い方などを指導してもらうほか、中学生を対象に同大での体験学習を行う情報教育を進めている。

責任感の醸成に 福岡県 水巻町

町は、職員に責任を持って仕事に取り組ませるねらいから、住民との接触が多い住民課と健康福祉課の全職員に、会議などで使用される大型の「卓上名札」を試験的に導入し、今後全庁に広げることも計画している。

在住外国人のための生活情報誌を発行 長崎県 川棚町

町は、在住する外国人の利便性を高めようと、外国人登録な

どの届け出や小・中学校への入学手続きなど日常生活に不可欠な情報を盛り込み、左ページは日本語、右ページは英語で表記した生活情報誌「マイタウン・かわたな」を発行した。

全職員が行政連絡員 大分県 真玉町

町は、住民サービスの一層の向上を図るため、全職員四十七人が「行政連絡員」となっており、町民から依頼があれば、住民票や年金給付申請などの手続きを代行し、依頼者の近所に住む職員が宅配する代行サービスを制度化し開始した。

五年後に受けとる 宮城県 東郷町

誕生祝い金制度スタート 少年化による人口減少に歯止めをかけようと、町は誕生祝い金制度の一部を改正し、新生児に従来の支給額の倍に当たる二十万円を支給して五年間の定期預金にし、五年後に両親が利子とともに受け取る仕組みの祝い金制度をスタートさせた。

「南風原・アジア絆」 沖縄県 南風原町

町は十一月に「南風原・アジア絆（かすり）（ロードまつり）」の開催を計画しており、町特産の琉球かすりをPRするとともに、絆づくりが盛んな国内の地域やアジア諸国とのネットワークづくりも目指していく。

カサレ Now & News

随 想

支え合う心でまちづくり



山梨県町村会長
増穂町 長
田中 隼 人

随 想

近年、急速な少子・高齢化の進展、核家族化の進行、さらに住民の価値観の変化などにより、住民ニーズが多様化してきており、地域社会を基盤とする更なる福祉の充実が求められてきております。

お年寄りには「我が家で家族に看取られながら最期を迎えたい」という願望があり、そのためには行政として、何ができるのかを考えさせられます。これからの高齢化社会への対応は、行政と地域社会が一体となって取り組むべき最優先課題だと痛感しています。

この現実を直視するなかで、町民誰もが健康で元気に暮らせる思いやりのある町づくりを目指して、平成元年に策定した「福祉エリア構想」に基づき、平成三年には「地域健康福祉センター」を建設し、町と社会福祉協議会との連

携によるデイサービス事業の実施や、県内では先駆けの「在宅介護支援センター」の設置を手始めに、ホームヘルプ事業などが進められ、平成四年には温泉掘削に成功し、その温泉を利用した健康増進施設「まほらの湯」の開設。

また、これらの中核施設となる「国民健康保険高齢者福祉支援センター」を建設しました。この中では、痴呆性老人デイサービス事業や母子保健事業などを行ない、国民健康保険診療所、山梨県看護協会による訪問看護ステーションなどが併設されています。

これらの施設がそれぞれ機能し合い、町が目指している保健・医療・福祉が一体となった「ふれあいの郷」による福祉のまちづくりを進めています。更に、知的障害者の民間通所授産施設を誘致し、

従来の小規模授産施設を移転充実させて、福祉エリア計画の施設面のすべてを完了することとなっております。

町民の要望に添った、総合的かつ効率的なサービスを提供することにより、動きはじめた介護保健事業はもとより、各種の保健・福祉事業の展開にも十分応えられるものと確信をしております。

また、「夢と安らぎと活力、そして知性あふれるまちづくり。」をモットーに、「夢」は町民みんなに未来への夢を持っていただく。「安らぎ」は、高齢者のみなさんが生まれ育った地で落ち着いて住んでいける安心感であり、安らぎを支えるのが地域の「活力」であります。

住民が相互理解と連携を深め合うなかでこそ、住民の連帯感が生まれ、そこに真の活力ある地域は生まれると思えます。

この連帯感を醸成するのが教育に裏打ちされた知性です。本当の教育を積めば、お互いに支え合う心が育ち、高齢者や社会を大事にする考え方が生まれ、福祉も充実すると思えます。この福祉に対する思い入れは、どの市町村より強い、そして誰にも負けないものを持つていると自負しています。

福祉サービスとは受ける側が負

担に思わない「さりげなさ」です。おしつけがましいのではなく、何気なく、また気が付かないくらいで受けたほうがいい。

日本は基本的に「遠慮の文化」です。そこに福祉だボランティアだと乗り込んでいくのは福祉とは言わないと思えます。町全体を家族」と見ればいいんです。誰も家族に過剰サービスはしないでしょう。自然にさりげなくです。感謝されることを期待しないで当たり前のように動く。そうなった時、本当の福祉が根づいたといえると思えます。

住民が明るい生活が送れ、「増穂に住んでみたい。」と思っただけのようなまちづくりを展開していきたいと思っております。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十一年地域児童福祉事業等調査の概況とまとめ

—厚生省—

厚生省は九月二二日、「平成十一年地域児童福祉事業等調査の概況」をまとめた。

同調査は保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取り組みの実態を総合的に把握し、児童福祉行政施策の推進のための基礎資料を作成することを目的としている。

調査によると、①待機児童解消のため、保育所定員の二五%増まで認められている定員弾力化については、一、五八九市町村(保育所設置市町村の五一・五%)・九、五九七施設で実施している。弾力化率をみると、ア、五%未満増が三三二市町村(実施市町村数の二〇・八%)、イ、五%～一〇%増が五二七市町村(同三三・一%)、ウ、一〇%～一五%増が四四六市町村(同二八・一%)、エ、一五%～二〇%が一六四市町村(同一〇・三%)、オ、二〇%以上が一二二市町村(同七・六%)となっている。また、②短時間勤務(一日六時間未満又は月二十日未満勤務)の保育士の導入については、六二三市町村(保育所設置市町村の二〇・二%)・二、一九〇施設、③本体の保育所とは離れているものの一体的に運営される小規模施設の分園については、二十市町村(同〇・六%)となつている。この他、④幼稚園と保育所の施設・設備の共用化については、九八市町村(同三・二%)・一〇施設、⑤調理の業務委託については、一七八市町村(同五・八%)・六一一施設で実施されている。

第一回移動半島ツーリズム大学を開催

「第一回移動半島ツーリズム大学」は、国土庁をはじめ北海道、松前町の主催により、十月三十一日から十一月二日までの三日間、北海道松前町において開催されることとなつた。

同大学は、各半島地域における観光振興のあり方等について、半島地域行政関係者、観光関係者、一般住民等も含め、参加者自らが一体となつて考えることを目的として開催される。

同大学は、①講師における講義だけでなく、フィールドワーク(野外研究、調査)、ワークショップ(住民参加型のまちづくり等の手法)の取入れ②地域の関係者や、同じ悩みを抱えた全国の半島地域からも学生(参加者)を募集し、それぞれの事例を参考にしながら「外からの目」も交えて議論③「地域住民にとつても住み良いまちづくり」という視点を加え、幅広い角度から多様なテーマについて議論することなどを特徴としている。

このほか、「観光における半島地域の意義と役割」と題して、東京工業大学教授鈴木忠義氏の講演、「効果的な半島の観光振興のあり方を探る」をテーマにパネルディスカッションを予定している。

問い合わせ先、参加申込みは、国土庁地方振興局半島振興室へ。TEL〇三(五五一〇)八〇五二(直通)

十三年産米の政府買入価格決定

—米価審議会—

九月二十九日、米価審議会は、十三年産米の政府買入価格等について、対前年比二・六%引き下げる諮問案通り答申した。

十二年産米の作柄、需給・価格動向等を踏まえて、持ち越し在庫水準の早期適正化、十三年産米の生産調整規模の拡大、稲作経営安定対策臨時特例措置などを柱とする平成十二年緊急総合米対策が前日にとりまとめられ、それに引き続き決定された。

政府買入価格については、自主流通米価格の変動率及び生産コスト等の変動率を基礎として、需給動向・市場評価を反映させるとともに、米価の安定と地域の稲作経営の振興を図ることを旨として、現行方式により算定した。水稲うるち玄米一〇五類、一・二等平均、包装込価格で、六十kg当たり一四、七〇八円とし、対前年で三九六円、二・六%の減、平成八年から五年連続の引き下げとなった。

類別・等級別政府買入価格は以下の通りである。(四類、五類については省略)

- ・一類一等：一五、一七二円
 - ・一類二等：一四、八五二円
 - ・二類一等：一五、〇二二円
 - ・二類二等：一四、七〇二円
 - ・三類一等：一四、七七一円
 - ・三類二等：一四、四五一円
- また、政府売渡価格は六十kg当たり一六、三四八円、対現行一八八円、一・一%の引き下げとなった。

なお、本会から宇都宮副会長(愛媛県宇和町長)が委員として審議に参画している。